

龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例第19条及び同条例施行規則第11条の規定による「財政運営影響額」の公表資料

1. 事業概要

予算措置 : 平成28年度龍ヶ崎市一般会計補正予算第3号及び第4号
(12月補正及び3月補正) 【繰越明許費設定】
件名 : 城西中学校・城ノ内中学校エレベーター設置事業
金額 : 67,522千円【城西中学校】
63,114千円【城ノ内中学校】
期間 : 平成28年度～平成29年度

2. 財政運営影響額

(1) 投資的経費

当該事業における初期費用は、

【城西中学校】

67,522千円(検査等手数料:189千円,工事監理業務委託費:2,819千円,工事請負費:64,514千円)である。

【城ノ内中学校】

63,114千円(検査等手数料:247千円,工事監理業務委託費:2,657千円,工事請負費:60,210千円)である。

(2) 経常的経費

当該施設における「維持管理にかかる経常コスト」は、

【城西中学校】

10年目は853千円,20年目は653千円,30年目は979千円,30年間のトータルでは22,912千円と試算した。

【城ノ内中学校】

10年目は851千円,20年目は651千円,30年目は977千円,30年間のトータルでは22,852千円と試算した。

「事務・事業運営にかかるコスト」は、

【城西中学校】

10年目は341千円,20年目は378千円,30年目は418千円,30年間のトータルでは10,878千円と試算した。

【城ノ内中学校】

10年目は341千円,20年目は378千円,30年目は418千円,30年間の

トータルでは10,878千円と試算した。

「償還金等」は、

【城西中学校】

10年目は3,960千円、20年目は償還終了により償還額なし、30年目は償還終了により償還額なし、30年間のトータルでは63,823千円と試算した。

【城ノ内中学校】

10年目は3,668千円、20年目は償還終了により償還額なし、30年目は償還終了により償還額なし、30年間のトータルでは59,115千円と試算した。

「年別合計」の試算結果は、

【城西中学校】

10年目は5,154千円、20年目は1,031千円、30年目は1,397千円、向こう30年間のトータルでは97,613千円と試算した。

【城ノ内中学校】

10年目は4,860千円、20年目は1,029千円、30年目は1,395千円、向こう30年間のトータルでは92,845千円と試算した。

(3) 更新費用

「大規模改造・更新にかかるコスト」については、経年等による老朽化対応等により、

【城西中学校】

10年目時点ではなし、20年目時点で30,000千円、30年目時点ではなし、30年間のトータルでは30,000千円の改修費用が見込まれる。

【城ノ内中学校】

10年目時点ではなし、20年目時点で30,000千円、30年目時点ではなし、30年間のトータルでは30,000千円の改修費用が見込まれる。

※試算結果については【別紙1 城西中学校】及び【別紙1 城ノ内中学校】を参照のこと。

3. 事業の目的及び社会的便益等

【事業の目的】

学校は児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、地域住民にとって身近な公共施設である。また、災害発生時には避難所となることから、学校施設には、高機能かつ多機能な環境を備えるとともに、防犯対策、バリアフリー化、安全性など様々な面で十分に配慮される必要がある。本事業は、障がいなどで歩行移動が困難な子ども達

等が支障なく，安全かつ円滑に学校生活を送れるようエレベーターを整備し，垂直移動の円滑化とバリアフリー化を推進するものであり，その社会的便益性は高いものと考えられる。